平成２１年（再イ）第５９号
広島県東広島市西条中央６丁目32番３―307号
再生債務者　井手　元志
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１９号
広島県呉市東三津田町１番22号
再生債務者　池田　一平
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月13日　　広島地方裁判所呉支部

平成２１年（再イ）第４５号
熊本県宇城市不知火町長崎905番地
再生債務者　柴田　英明
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月13日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第４号
熊本県荒尾市緑ケ丘５丁目３番地11
再生債務者　北川　羊一
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月14日まで
平成21年８月13日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第８号
熊本県玉名市伊倉北方1337番地６
再生債務者　田端　省吾
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月14日まで
平成21年８月13日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第１２号
青森県八戸市大字湊町字ホロキ長根26番地５
再生債務者　林下　利恵（旧姓齋藤）
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月17日まで
平成21年８月13日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１０１号
神戸市灘区高徳町５丁目３番13号
再生債務者　橋本　　巧
1　決議に付する再生計画案　平成21年６月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月４日まで
平成21年８月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１４８号
兵庫県三田市つつじが丘南３丁目14番地14
再生債務者　佐藤　剛毅
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月８日まで
平成21年８月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第１２２号
千葉県佐倉市南臼井台10番９号
再生債務者　佐藤　　忠
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年６月16日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成21年８月10日　千葉地方裁判所佐倉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２３６号
福岡県朝倉市杷木林田1146番地６　河畔の郷２
再生債務者　徳安　敬二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年８月11日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による免責決定

平成２１年（モ）第１０号
岩手県北上市稲瀬町山岸13番地１
再生債務者　千葉　利貴
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成21年８月13日　盛岡地方裁判所花巻支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１０１１５号
愛知県大府市東新町４―220―３
再生債務者　早川　　武
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第８号
沖縄県浦添市大平２丁目７番13―306号城間荘
再生債務者　荷川取生徳
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第５号
香川県仲多度郡琴平町上櫛梨1215番地７
再生債務者　石原慎太郎
1　決定年月日時　平成21年８月13日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月10日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再ロ）第６号
香川県仲多度郡琴平町上櫛梨1215番地７
再生債務者　石原ひとみ
1　決定年月日時　平成21年８月13日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月10日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月24日から平成21年10月８日まで
高松地方裁判所丸亀支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第８号
大阪府藤井寺市小山５丁目13番８号
再生債務者　車垣　　功
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第６号
大阪府松原市東新町３丁目５番17―1410号
再生債務者　足利　直紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月12日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係